

輸送の安全確保は皆さんの義務です。

降雪時期の
気象情報の確認、
スタッドレスタイヤや
タイヤチェーン装着等
準備をしましょう。



東個協ニュース

発行人
東京都個人タクシー協同組合
理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6
個人タクシー会館
TEL (3384) 1351代表
FAX (3382) 2191

組合員数 5,174人 (11月1日現在)

令和6年度 役員研修会 将来を見据えた支部運営を考える

10月21日(月)午後1時30分より、「令和6年度役員研修会」が個人タクシー会館にて開催された。3人の講師をお招きし、「ハラスメント防止について」「BCPの構築について」「個人タクシーの未来像について」の3講演が行われた。本部役員と支部役員合わせて約280名が出席した。



体例としては、例えば殴ったり叩いたりするだけでなく、机を強く叩いたり、丸めたポスターで頭を叩くことも身体的な攻撃としてパワハラになりま

す。他の職員の目の前でこの叱責は精神的な攻撃とみなされ、パワハラになります。また、親しさを表すつもりでも、性的な言動で相手を不快にさせてしまえば、それはセクハラになります。

2022年4月1日の法改正により、特にパワハラ防止措置が事業主の義務となりました。法改正の中で以下のことを厚生労働省が示しています。①事業主の方針の明確化、およびその周知・啓発。②相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備。③職場におけるハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応。④(妊娠・出産等)に関するハラスメントの場合、職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置。

⑤併せて講ずべき措置(プライバシーの保護、不利益な取り扱いをしないこと)。
これらにマニュアルがあるわけはありませんが、まずはハラスメントを防止するように環境を整え、もしハラスメントが起きた場合は放置せず、被害者・行為者双方のプライバシーの保護に注意しながら事実確認を行い、再発防止をすることが必要です。

現在、タクシー業界も含めて大半の業界で人材不足です。その中でハラスメントが原因で人が辞めていってしまうとなると、さらにコストもかかります。ぜひハラスメント防止に向けて理解を深め、話し合い、業務に反映させていただきたいと思えます。

開会挨拶 櫻井敬寛理事長

本日は3名の講師の方をお呼びしている。支部の運営に参事になるものばかりなので、皆さんは支部に帰ったら、この講習の内容をしっかりと周囲にお伝えくださるようお願いいたします。

またこの場をお借りして少しお話をさせていたたくが、先日自民党総裁が決まった。これにより、現在皆さんが一番気にしているライドシェアも新たな動きが出てくると思われる。今のところどういう方向へ進むのかはわからないところが多い。しかし、東京ですと10万件ほどライドシェアに仕事の流れが止まっている。このことが数字にも表れている。これから先、どういう形で個人タクシーに関わっていくのか、こ

ハラスメント防止 について

の部分を十分注意していきな

早稲田社労士事務所
代表 三船晃一氏



ハラスメントと一口に言っても、様々な種類があります。セクハラ(セクシャルハラスメント)、パワハラ(パワーハラスメント)、マタハラ(マタニティハラスメント)、カスハラ(カスターマハラハラ)、モラハラ(モラルハラスメント)等々、現在約40種類ほどのハラスメントという言葉があります。具

1日の法改正により、特にパワハラ防止措置が事業主の義務となりました。法改正の中で以下のことを厚生労働省が示しています。①事業主の方針の明確化、およびその周知・啓発。②相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備。③職場におけるハラスメントの事後の迅速かつ適切な対応。④(妊娠・出産等)に関するハラスメントの場合、職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置。

最近テレビのニュースでも時々出てくるようになりまして、BCPとは、地震や水害などの災害リスク対策のための計画という意味になります。支部などの規模は小さいとしても、災害の時には大切な役割を担わなければならない部分があると思えます。そこでリスク対策の大前提として、リスクはどういうものであるかを知り、そのリスクが実際に起きてしまった時、どのような影響があるのかを考えなければなりません。リスクに対する事前対策と起きた後の行動、この二つに分けて想定して対策を計画する必要があります。

このBCPの基本的な考え方は、まず東京都で想定される災害の被害、例えば地震の震度の大きさや水害での位の浸水があるかを想定して、発災直後の初動対応から考えてみましょう。初めは自分の身の安全を図る、危ない場所から避難する、そして安全確認や被害の確認だと思えます。さらに地域への対応も必要かもしれません。次に事業復旧、例えば片付けや清掃、修理、エネルギー電気等の確保、データの復旧、こういったことが必要です。これら発災から日数2〜3日の間にすべきこと、そしてその後の事業復旧までを想定します。

私は、「個人タクシーさんは最強である」ということをいつもお話しさせていただいていますが、その理由の一つが、75歳まで仕事ができるということ。これは他の一般企業と比べるとわかりやすいと思いますが、バスや鉄道など公共交通機関と言われる、利用者の命を預かるような仕事において、75歳まで仕事ができるということはずいぶん難しいです。今、定年が65歳くらいまで上がってきていますが、大手でも70歳があるかないかです。75歳まで働けるというのは、非常にすごいことなのです。

それに加えて、1人で3役をこなしているという。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、個人タクシーは最強になることができます。これは私の感じていた理由ですが、今の個人タクシーさんからは、その認識が薄まってしまっているのかなと感じています。これからの個人タクシーのためにも、改めて誕生の経緯や今までの歴史を学びなおし、個人タクシーがタクシ業界においてのトップ中のトップという位置づけと個人タクシーであることがどれだけの価値があるかということを全員で共有することが大切だと思います。

令和6年 自動車運送事業運転者表彰式

10月17日(木)午後2時より、横浜市の神奈川県立青少年センターにて、関東運輸局による「令和6年自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式」が挙行された。東京の個人タクシー受賞者は11名(うち東個協2名)であった。

関東運輸局 藤田礼子局長 祝辞

本日は、自動車運送事業の優秀な運転者として357名の方々が表彰されました。皆様は大変厳しい交通環境の中、長年にわたり事業用自動車の運転者として優れた運転技術により、日々業務に精励され、責任



受賞者された個人タクシー事業者(関東)の皆さん

事故や交通違反がないことはもとより、提供する輸送サービスの質においても、極めて高い評価を受けられた方々であります。自動車運送事業が今日まで利用者に信頼され、かつ社会生活の向上と我が国の経済の発展に大きく貢献してきたことは、皆様のご努力や、卓越し

の自衛官への運輸関係業種の魅力を伝える取り組みや、運輸支局長による高等学校等への訪問活動を実施し、自動車運送事業やドライバーの魅力についてPRを行っているところがございます。引き続き、皆様方のような優秀なドライバーが増えることを期待しまして、関係省庁や業界団体とともに連携を図りながら、人手不足の解消や労働条件の改善に向けた取り組みをしっかりと進めてまいりたいです。

個人タクシー認可書交付式

業界の模範として事業発展に貢献を

10月17日(木)午後3時45分より、個人タクシー会館において関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が開催され、東京都では68名(うち東個協39名)の新事業者が誕生した。



う大変痛ましい事故が発生しております。こちらの事故の原因については、健康状態に起因するという可能性が考えられているとされております。運転者が健康であることは、事業運営の根幹であり、個人タクシーにおいては、個人個人で定期健康診断の受診をするなどにより、健康管理を行っていく必要があります。一度事故を起こせば、乗客や他の交通、さらにはご自身の大切なお体ばかりか、ご家族の方々も多大な影響を受けることとなります。道路運送法等の関係法令の他、事業用自動車の運転に関する健康管理マニュアル、各ガイドラインに沿ってご自身の健康管理を確実に実施し、誰もが安心して利用できる公共交通機関として、お一人おひとりが安全のプロフェッショナルとして高い意識を持って、ハンドルを握っていただくようお願い申し上げます。

東京運輸支局 佐藤義尚 首席運輸企画専門官 挨拶

この度新たに個人タクシー事業者になられました皆様、誠にありがとうございます。心よりお祝い申し上げます。これから個人タクシー事業者として日々営業されていくこととなります皆様、この場をお借りしまして、運輸局を代表し、いくつかのお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染の発生から4年が過ぎて日常生活が戻り、外出の機会の増加、訪日外国人旅行者の増加により、タクシー事業は回復傾向にあります。こうした需要回復の中、タクシー業界においても接客マナーの向上や、訪日外国人への対応強化に努めていただいております。また個人タクシー

東京観光タクシードライバー研修 鎌倉 自主研修会

10月8日(火)、東京観光タクシードライバー自主研修会が行われた。個人タクシードライバーの増加に対応するためにも、観光タクシードライバーの担う役割は大きい。今回の研修では、現地ガイド2名に講師をお願いし、北鎌倉から鎌倉を歩いて巡る研修会となった。

鎌倉での研修自体は、4年前から計画されていたという。当時は、少しずつ鎌倉観光の問い合わせが増え、さらに観光タクシードライバーからも「ぜひ鎌倉観光をして欲しい」という声が多く聞かれたため、改めての実施となった。

午前10時30分に北鎌倉駅に集合し、現地ガイド2名の紹介と研修の説明を終え、早速研修会がスタートした。今回の



自主研修には25名が参加



現地ガイドの案内に耳を傾ける参加者

鎌倉研修のルートは、基本的に徒歩で回るルートで、①円覚寺、②東慶寺、③建長寺、④鶴岡八幡宮、⑤小町通り(昼休憩)から江ノ電を乗り、⑥長谷観音、

鎌倉大仏まで移動するコース設定となっている。研修の目的の一つとして、鎌倉全体の把握をする(比較的静かな北鎌倉から研修を始め、人気スポットである鶴岡八幡宮、小町通り、鎌倉大仏等の鎌倉周辺はこの位混んでいて、移動にどの位かかるかを肌で感じる)ことであつたため、今までの研修と比べても歩いて移動する距離が長い研修会となった。

それぞれの観光スポットでは、現地ガイドから説明に良い場所、お勧め見学ルートなどの紹介を受けながら、更に先輩登録者からスポットで補足アドバイスを受けるという流れで進んだ。また移動中は周辺の駐車場の位置や大きさ、値段の確認をしたり、飲食店の雰囲気や混み具合などもチェックしながら歩いた。

あいにくの雨の一日だったが、参加者からは「外国のお客様は意外とタバコを吸う方が多いので、喫煙所の有無や場所を確認できてよかった」、「土日は駐車場が満車で駐車できないといわれていたので、経験豊富な先輩からアドバイスをもらえて助かった」、「有名な鳩サブレ本店とか、紅花のクッキーなどのお土産物の説明もガイドさんから詳しく聞けた等の声が聞かれた。

最終目的地での案内が終わると、現地ガイドの方より「この雨の中、徒歩でかなりきつい研修ルートにもかかわらず、全て終えられたことに、参加された方の熱心さを感じました。お疲れさまでした」と労いの言葉があり、研修は閉会となった。

入江武重常務理事談

まずは、あれだけの長い距離を雨にも関わらず歩き通し、無事終えることができて良かったです。

観光タクシードライバーの研修ですが、知識を得るという目的もあるが、何より仲間同士でコミュニケーションを取ることができる研修だったことが、一番の成果ではないかと思いましたが、観光タクシードライバーの仲間がいないという方もいます。そういう方でもこの研修を通して、知らない者同士で一緒に学んだり、先輩からアドバイスをもらったりすることで、観光の仕事への意欲や自信にもつながります。個人タクシードライバーはなかなか横のネットワークが作りづらいところもあるので、この研修がそういうコミュニケーションの場になっていることも知っていただきたいと思います。

まだ参加したことのない人や観光タクシードライバーに登録しただけで観光の仕事を受けるのをためらっているという方にも、どんどん参加していただきたいと思っています。



寺院に続く石段や砂利道も実際に歩いて体験

「自然に還る」死は還ることなき波なり

東個協の仲間が10月中1名亡くなられました。在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。

久保村昇市(葛飾第一) 67歳

いびきをよくかく...

寝ても疲労感が残る...



そんな方は睡眠時無呼吸症候群(SAS)のリスク計測サービスを受けてみませんか?

令和6年12月までのキャンペーン価格!



サービス名:
Sleep Doc (スリープドック)

提供元: サプリム

SASリスク計測サービス費用:
3,190円(税込)

- 検査機器(6cm×2.6cmのソニー製)を就寝時に衣類の腰部分に密着させて測定します。
- 測定ごとに測定結果の通信を行います。スマホは使用しません。



〈東個協専用受付フォーム〉
左記QRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。

<https://bit.ly/3WSqkQj>

まずエプワース眠気尺度で
ご自身の「眠気の検査」をしてみましょう!

エプワース眠気尺度は、様々な睡眠障害などを診断する際に利用され、アンケート形式で、簡単に無料で結果が確認できます。SASの概要や日常生活での影響について、動画解説もあります。



QRコードで
チェック!



QRコードのリンク先は組合員向けの東個協ホームページになります。
ユーザー名に「04567」と入力してください。(パスワードの入力は不要です)

10月のお客様ご要望カード

10月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は13通。うち、感謝7通(54%)、苦情6通(46%)でした。

掲載された「ご要望カード」一通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に励みます。

感謝



★【葛一K・K】今回乗車した〇〇さん、たいへん対応が良い人でしたので、お礼を含めてこのハガキを送ります。今後ともいまの感じで営業をお願いします。ありがとうございます。

(男性・自営業)

★【荒川H・T】仕事明けなのに、乗車させていただいた。うれしかったです。(女性・主婦)

★【北T・S】大雨の降る夜、海外でスマホを無くし、帰宅したところ、家のカギまで無くしてしまいました。交番に行こうかと〇〇さんの車に乗せていただいたところ、直にカギのあるセコムに行った方がよいと、セコムを調べ、行って下さいました。カギが届く間も、一緒にいて下さり、どんなに心強かったことか。組合の上の方からも、私から感謝していると伝えてくださいますよう、お願いいたします。

(女性・会社役員)

★【板一K・M】良心的なドライバーさん。すばいいていねいで、親切な方で、前に怖い思いをした時のトラウマがすこし和らいたとアドバイスをしてくれて、ありがとうございました。用事も済ませられて助かりました。(女性・フリーランス)

苦情



★【新東京M・T】最近の運転手さんとは違い、道もすぐ熟知していて、安全運転でも楽しく安心して乗車できました(自分自身、毎日車移動の生活をしているため)。パーキングを探すのが難しかったため、今回タクシーを利用しました。個人タクシー、〇〇氏みたいな方なら安心です。(女性)

★品川駅から自宅までは約1キロメートルと近い距離だったため、運転手は乗車を嫌がっているようでした。目的地を言っても返事もなく、降りた時も挨拶がなかった。こっちが「近いから嫌ですか?」と聞くと、「文句言っていないでしょう、他に事情があるから」といった返事をして、不機嫌なままでした。このようなサービス精神のない人は、この仕事に向いてないと思います。

(男性・会社員)

★1万円出したら、「おつりが無い」と怒られて、逆ギレされた。そして「お客様ご要望カードなんて無い」と言われた。

(男性・会社員)

東個協/日個連都営協 合同

個人タクシー環境美化運動

足立第一支部 北千住駅

11月5日午後2時より、北千住にてタクシー環境美化運動が行われた。東個協足立第一支部から吉野支部長、鶴味副支部長、松村理事の3名と都営協千住支部3名の計6名が集まった。

北千住駅はJRや東京メ



参加された皆さん

ちらも好きで個タクに乗っているわけではない。銀座ルールで並んで、たまたま個タク。これだから、個タクは嫌だ!

(男性・会社役員)

★近隣距離が気に入らないのか、赤坂見附の駅までお願いしたところ、嘲笑されました。挙句に「駅はどこに行けばいいのかわからない」と行き先を拒否されました。駅であれば何口で

も良いと伝えましたが、今度は「飲みに行く場所が決まっているなら、そこまで向かう」と言い出し、客の希望を聞き入れません。また、終始客にタメ口で話すなど、非常に失礼極まりない対応でした。

このようなタクシーに2度と乗りたくありません。厳重に注意、処罰を望みます。

(男性・会社経営)

足立第一支部 吉野信幸支部長談

コロナ後は以前よりも北千住駅で仕事をする支部員も増えてきたように思います。やはり地元密着で仕事をする

口、東武鉄道など、4社5路線が乗り入れ、一日あたりの乗降者数は世界でもトップクラス。以前は下町の雰囲気になり残っている駅だったが、2000年以降は駅周辺の再開発が進み、大学のキャンパスがいくつも新設されて、イメージが大きく変わってきている。当日はロータリーを中心に、北口と南口にそれぞれ清掃を開始した。他の駅だと喫煙スペースの周辺にタバコのポイ捨てが多くあったりするが、ここではほとんど見られず、また、清掃を行っているところ「ゴミを捨てさせてもらえませんか」とゴミを持って話しかけてくる人も。「ポイ捨てが思ったより少ない」昔とは駅の利用者の客層も変わって、意識も変わって、マナーがかなり良くなっていると感じる参加者の声も聞かれた。

北千住の駅は、足立区が率先して大学の誘致や街のクリーンキャンペーンをしていることもあり、人の意識も変わって、昔よりきれいになってきていると思います。今回の清掃でもほとんどタバコのポイ捨てもなく、とてもきれいでした。

私たちがとって道路やタクシーをつける場所、車の周りには全部職場です。これらをきれいに保つことで、お客様にも気持ち良く乗っていただきたいです。働き我々も気分良く仕事をしていければと思います。

団体生命保険のご案内

★お手頃な保険料で大きな保障が得られます。(100万円から1500万円まで保障区分があります)

★病気・災害による死亡を保障します。

★1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金があります。(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)

★医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。(必ずパンフレットの「告知に関する重要事項」をご覧ください。)

★新規加入は満65歳6ヶ月までの方が対象です。

保険内容の詳細はパンフレットをご覧ください。保障内容・保険金額および保険料・その他の商品内容がご自身のご意向(ニーズ)に合致した内容になっているか、必ずご確認ください。



パンフレット請求やお申し込みは所属支部まで
東京都個人タクシー協同組合事業部

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和6年12月24日(火)
令和7年1月21日(火)
2月18日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 銀座新明和法律事務所 渡辺 務 弁護士